

## 令和2年度第1回 逗子市福祉プラン懇話会 会議概要（書面）

令和2年7月開催予定の令和2年度第1回逗子市福祉プラン懇話会について、新型コロナウイルスの感染のまん延防止に取り組む必要があることから、書面にて各個別計画の状況を報告した。

報告内容：各個別計画の進捗状況等について

メンバーからの意見：次のとおり

### 審議会・懇話会等の意見／【Check】の観点からの意見等

#### <審議会・懇話会等総括意見>

- ・大変よく取り組まれている。新型コロナウイルス感染症の影響で変更せざるを得ない事業も多かったと思うが、工夫して取り組んだ様子が分かる。
- ・計画について市民が理解し、役割を認識することが大切である。そのためには、今後も周知・啓発努力と推進を図ることを期待したい。
- ・行政として取り組んでいることについて、限られた市民だけでなく広く市民に知ってもらうことが必要。行政と福祉関係機関だけでなく、福祉以外の団体との連携をつくることが求められる。

#### 【アドバイザー総括意見】

逗子市福祉プランに基づき、地域福祉、健康増進、高齢者保健、障がい者福祉、子ども・子育てという各分野において、住民、当事者、ボランティア、自治会、そして各種機関、団地、施設、行政などの各種主体が協働し、推進を図り、大きな成果をあげてきた。

しかし、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、ソーシャルディスタンスなどを反映した新しい生活様式が求められている。そうしたなかで、子育て支援、高齢者の見守りなどの活動が停滞・中止されざるを得ない状況が生まれ、また、虐待、孤立死が心配されている。その点について各委員から多数意見が上がっている。

そうしたなかで、免疫学等からの観点だけでなく、「離れていても支え合う」という福祉的視点からの「新しい生活様式」の実践が求められている。

現在の「逗子市福祉プラン」では対応できない各種課題があり、また次の改訂は2023年度ということを考慮すると、福祉プラン懇話会として、after コロナではなく with コロナ下における各種取り組みに関するガイドラインの策定が求められていると考えられる。

#### <各個別計画の評価状況についての意見>

- ・生活困窮者自立支援事業の評価は点数としては低いですが、新型コロナウイルス感染症により課題が増大していること等が影響したものであり、評価結果の公表にあたっては誤解を招かないよう留意する必要がある。

・数的評価だけにとどまらず、利用者目線で、アンケートや意見箱等により質的な向上にも常に目を向けて、評価を行うべきである。

#### 審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

##### <計画の推進・改善に向けて意見・提案>（今年度、来年度に向けた意見）

###### 【地域福祉計画・地域福祉活動計画】

・小学校・中学校の福祉教育は、ボランティアでの活動であり、行政の協力のもと実施者を増やす方策が必要。

・生活困窮者の増加が想定される中、対象者へ情報提供ができるように、市・社会福祉協議会の連携が必要。

###### 【健康増進計画】

・新型コロナウイルス感染症で明らかなように、早急に総合的病院の誘致を進めることが求められている。

・「コロナ禍」の今だからこそ、市民の健康づくりについて、新しい工夫を期待したい。

###### 【高齢者保健福祉計画】

・地域包括支援センター運営事業について、地域共生社会に向けた包括的支援体制の構築に直結していると考えられる。生活困窮者自立支援事業との連携・協働をはかりつつ、計画間での調整が必要と考える。

###### 【障がい者福祉計画】

・当事者向け女性講座や当事者を交えた座談会等に関心をもった。これからはイベントに人を集めることよりも、当事者の声を大切に、共生社会のあり方を考える取り組みを充実させることが有効ではないか。

・商工会と連携し障がい者の雇用促進を図ることで、障がいへの理解につながると考える。

###### 【子ども・子育て支援事業計画】

・保育の無償化、「コロナ禍」、「新しい生活様式」と社会が劇的に変化し、子育てに対する価値観にも変化が予想される。日常の子育て支援の現場での感触等を敏感に読み取り、その変化に応じた支援を考えていくことが必要である。

・児童福祉法の改正を受けて、体罰に依らない子育てに対する啓発活動や、子ども自身に向け、“体罰＝虐待”であるという自覚を警鐘するような取り組み等をタイムリーに事業計画の中に盛り込まれることを期待したい。

##### <基幹計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項>（次期計画に向けた意見）

・新しい生活様式となり、講座等は集まって行うことを最低限にする必要がある。しかし、人とのふれあいが少なることで「ふれあいのまち」といった目指すべき姿を実現する難しさがある。

- ・ウイルスと共存していくこれからの社会では、福祉の考え方をアナログからデジタルに移行していく機会と考える。インターネット社会となったとしても、福祉を必要とする市民はインターネットを活用する術がない人が多く、新たな手法を考える必要がある。
- ・地域共生社会、包括的支援体制の構築に関する施策・事業の置きどころや、現在は対象ごとの計画に含まれている施策・事業の統合化などの検討が必要である。
- ・精神障がい者の相談支援事業所が1か所であり、さらに相談支援事業所を増やす取り組みが必要である。職員がより地域に出向くことで、地域の現状や課題を把握できると考える。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響で、今後も様々な観点から施策の見直しを求められる。一例を挙げると、母子家庭について、子どもの預け先にとっても苦勞しており、金銭的にも大変な日々を過ごしている。対象者のニーズや課題を掘り下げて検討していく必要がある。

#### **基幹計画進行管理表について**

- ・それぞれ5つの計画の評価は、すべてBであり、福祉プランとしての評価はBであった。審議会等が妥当と考える評価はCであった。

以 上